

富士見都市計画下水道の変更の概要説明

1. はじめに

本市の下水道全体計画は昭和47年に策定され、数度の変更を経て現在は、汚水予定処理区域 1,508ha、雨水予定排水区域は 1,822ha となっています。富士見都市計画下水道の区域は、その内の 744ha（汚水、雨水共）について、昭和48年、当時の市街化区域全域を決定しました。その後、幾度かの変更を経て、現在は、汚水面積 1,299ha、雨水面積 1,218ha が区域決定されています。

今回は、排水区域（汚水のみ）の追加について、下記の理由により変更しようとするものです。

2. 変更の理由

今回の変更は、特定環境保全区域の新河岸第14処理分区における事業計画区域内の管渠整備が概ね完了となることから、更なる下水道整備促進を図るため、隣接する登戸周辺区域（1.3ha）と新河岸第16-1-1処理分区（11.7ha）を追加し、新河岸第16-1-1処理分区内にある荒川右岸流域下水道中継ポンプ場区域（1.4ha）は、場内で汚水処理を行っているため、富士見市公共下水道で処理する必要がないことから、計画決定区域から削除するものであります。

3. 変更の内容

排水区域	汚水面積 約 1,299ha を 約 1,311ha に変更
	雨水面積 約 1,218ha